

緊急座談会 ～我が国デジタル化の今後について～

先般、デジタル社会のグランドデザイン検討部会ではその議論の成果を『ニッポン病への処方箋』と少々扇動的な表題で報告書にまとめ公表しましたが、デジタル庁の創設やハンコの撤廃などここ数日の政府の動きをみると、急速にデジタル化に向けて加速している感があります。

そこで、今日はこの部会の座長をお願いした津田塾大学の森田朗教授をはじめ以下 4 名の部会メンバーにより、今後のデジタル化に向けての意見をざっくばらんに交換するオンライン座談会を 2020 年 10 月 10 日(土)に実施しました (以下、敬称略)。

デジタル社会のグランドデザイン部会

森田 朗 (座長)、仙波 大輔、榎並 利博、安達 和夫

1. 政府のデジタル化に向けた取り組みについて

【安達】まず私から口火を切らせて頂きます。

いま政府が進めているデジタル庁構想ですが、ここ最近の報道されている内容を見る範囲では、個人的に少々危うさを感じています。例えば、行政への届出文書への印鑑の省略や、マイナンバーカードに保険証や運転免許証との一体化などです。これらの施策は、デジタル化を進めるうえで非常に前向きな施策だと思うのですが、そうした施策を実施する前に考えておくべきことは、安心・安全なネット環境をいかに確立していくかではないだろうかと思えます。

マイナンバー一つとっても、個人情報丸裸にされるのではないかと国民の懸念は拭いきれておりません。もちろんマイナンバーによって個人情報がたどれて、丸裸にされることは仕組み上絶対にあり得ないのですが(笑)、大量の個人情報が流出した事件や、民間の決済口座を悪用して預金が引き出されるなどのネット犯罪は現実には起きているわけです。また、SNS を介したいじめや炎上、フェイクニュースなども後を絶たず、デジタル社会に対して漠然とした不安を感じておられる国民も多いのではないかと思います。

そこで、デジタルを国民生活に根付かせるためにも、デジタルによる安心・安全で暮らしやすい社会を構築するための構えを確立させることこそが、デジタル庁が真っ先に手を付けるべきことではないかと思います。

行政への届出のためのハンコをなくすことや、マイナンバーカードの利用範囲を広げたりすることも大いに結構ですが、このような個別の施策を講じる前に、安心で便利な社会生活を実現するための基盤固めこそデジタル庁に課せられた課題ではないかと思うのです。そこで、いま政府が進めようとしているデジタル化の取り組みについてのご意見を伺いたいと思えます。

【榎並】政府のシステム設計の考え方は、システムの機能ばかりにとらわれていて、システムの運用について考えていないことが指摘できます。いくら機能があっても人による運用が回らないとシステムは動かないのですが、これまでの運用停止された電子申請システムなどの例を見ても同じことが言えます。

ハンコの問題も、電子的に本人確認する機能としてはすでに電子署名があります。現在テレワークをやっているのに、なぜわざわざハンコ押すために会社に行くかと言うと、会社の丸印に該当する電子署名は制度として存在するのですが、角印に該当する電子的手段がないからです。領収書とか請求書とか見積書とかに実印に相当する丸印を押せるかと言うとそれは機能としては可能なのですが、運用上無理だろうということで、その角印に当たる e シールというものを政府が検討しています。個人の場合は、実印の代わりになるものとして署名用の電子証明書がマイナンバーカード入っているのですが、それを使えばよいのですが、普通認印として押しているハンコに対応する電子的手段があるかということはありません。では、認印の代わりに実印を押すかということ、機能としては可能なのですが、普通は嫌だと思ってしまうでしょう。認め印に代わる電子的手段が設計されていないのです。機能としては実印だけで動くのですが、認め印レベルの本人確認に実印は使いたくないという現実の運用をきちんと考えた上で、認め印レベルの本人確認が本当に必要かも含めてシステムの全体を設計しないと、世の中旨く動いてくれません。

【仙波】私は新しいデジタル庁を何故作るのかということがよく分からないのです。今も政府 CIO などがありますね。それが少し気になる。そういう組織とどういう風に住み分けていくのかなということがよく分からないのです。それらの組織は一緒になるのですか？

【森田】私もまだデジタル庁の中身を具体的には知らないのですが、基本的に各省が持っている権限をどれくらい持って来られるかが問題です。システムの予算査定に関しても、今は、政府 CIO や IT 戦略本部の人が承認しないと予算要求できない仕組みになっています。

初代の政府 CIO は、無駄なシステムや査定がベンダー任せになっているところを削れということで大幅に削りました。それは数千億円のオーダーだと思いますが、最初はそちらに注力していた。そのため使う方はマイナンバーは使えないし、申請を電子化するといっても相変わらずハンコの仕組みを電子化するもので、一向に進化しませんでした。海外の業者も使う税関の関税申請などはもう 90 数パーセントも使われている反面、民間の普通の申請のようなものはほとんど使われていない。ですから、e-TAX のように年に一回の業務のためにカードリーダーを買ったり、ソフト入れたりなどの初期投資負担に加え、学習のコストが毎年かかるわけで、税理士さんならともかくとして普通の人が使うには非常に不便だろうと思うのです。

誰が使うのか、使う現場が便利にならなければしょうがないではないかといった議論が

あったのですが、まずはコストカットをめざしたということです。コストカットが一段落して、前政府 CIO の任期の最後のあたりから新しいグランドデザインのようなものを作り、それがある程度進み始めた時に今回のコロナの問題が起こって一気に行こうということになったと思います。

【仙波】政府 CIO もそうなのですが、今度のデジタル庁は行政改革とのすり合わせが非常に大切だと思うのです。

行革をやるためにデジタル化が必要であって、デジタル化するために行革というのはあり得ない話なので、ここをうまく対応して進めてもらわないと全く意味がなく、今までの継ぎはぎのデジタル化のままだと思うのですね。いま聞こえてくる話はそうした話ばかりで、オンライン診療をどうしましょうとかそういう話ばかり聞こえてくる。行革をデジタル化でいかにうまくやるかというストーリーが見えてこないなと感じるのです。

【安達】たしかに、ツールにばかり目を向けた断片的な政策ばかりが多く発出されているように感じますね。一つ一つのツールや手段にこだわって実現計画を描いても、結果的に社会全体の方向性をしっかり見定めないとおかしなものが出来上がってしまうように思いますし、それが私も一番恐れていることです。

【森田】そうですね。本当にパーツパーツの細かいところにこだわり、全体の中でそれがどういう意味を持つかという話がないです。私もこれほど急速に話が進むとは思ってなかったのですが、相変わらず部分最適化のようなシステム設計の話が多いですね。

例えばコロナ情報を集める HER-SYS¹（ハーシス）という仕組みがありますが、こういう情報があると良い、さらにこういう情報もあると良いとばかりに、厚労省が様々な情報項目を立てて設計してしまったそうです。確かに、そうした情報が集まれば大変貴重な情報になるのですが、入力することの手間というのを考えてなかった。そのため、一つはシステムがなかなか繋がらないため「ウチはウチ流のやり方でやる」という東京都などの例もありましたが、もう一つは繋がったとしても現場の医療従事者が患者の対応で忙しい時にそんな面倒なことを入力できるかということになってしまっています。

つまり、フォーマット設計の段階から現場指導者の意見とかそういうものがあまり反映されていなかったということらしいですね。

今度、医療情報関係も動き出します。被保険者番号を ID にしてマイナンバーカードを保険証として使えるようにするという仕組みですが、こうした仕組みに抵抗を感じていた関係団体などがなんとか飲んでくれる範囲で少しずつ一步一步前進しているのですが、結局

¹HER-SYS：新型コロナウイルスに関わる保健所等の業務負担軽減及び情報共有・把握の迅速化を図るため、厚労省が緊急避難的に開発導入した「新型コロナウイルス対応新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム」

はそこ止まりなのです。例えば介護、医療保険や年金、負担の調整とセットであるシステムをもっと他とつなげていく仕組みを作ろうという視点はない。例えば運転免許証の更新の時の健康診断や、今回のコロナに関して基礎疾患のあるハイリスク者を選別するためにフィルタリングする仕組みとか、それらをリンクさせていくことは非常に難しいのではないのでしょうか。

しかもセキュリティを非常に重視した結果、かなり使い勝手の悪いものになって、それを一気にやろうとするのがデジタル庁だとすると、これまた何年後かに必ず後悔をすることになると思います。ならばそこを突破するような提言というのをどこかできちんとして、お隣の韓国のような使い勝手の良い仕組みにはならないと思うのです。デジタル庁構想は大いに結構なことで、やっと進むようになったかと思いますが、これではどんどん先進国から引き離されていたのが、少しは引き離され方が遅くなるかなという程度の気がします。基本的にデジタル化というのはあくまで手段であり、ツールであって、それによって何が便利になっていくのか、何を目指すのかが見えてこない、なかなか国民の方に理解されないのではないかと思います。

2. 今後のデジタル社会の全体最適化に向けた視点

【仙波】最近の報道で、行政届け出書類の押印廃止について、法務大臣が婚姻届けや離婚届もその対象として考えているといった発言をされていてかなり驚きました。言うまでもなく、婚姻届や離婚届は戸籍簿に記載される極めて重要な情報源であって、押印を廃止する上では、それに代わる確実な確認手段を講じた上でないと、法務省は認めないと思ったからです。もちろんデジタル技術の進展で、押印そのものに対する信頼性は薄らいでおり、形式的な手続きになっていることはその通りなのですが。

【森田】デジタル化が進んでいるエストニアでも、絶対対面でないとその役所が承認しないのが婚姻届と離婚届と不動産の売買です。つまり、直接対面して、担当者が本人の意思を確認するには、単に言葉だけではなく、その顔つきや態度も含めてきちっとチェックをすることが必要だって言うのですよね。ところが、日本の場合にはハンコをなくすと言っていますが、事実上婚姻届は代理でもいいわけだし、三文判が押してさえあれば、本当の本人の意思かどうかまでは分からないですよね。

そういう意味では、本来の届出制度の目的に対して日本はものすごく甘くていい加減な制度で、それに加えてハンコという余計なことまでしていたのではないかと思います。もしハンコをなくしても良いですよ、それがサインにするか署名にするかということはあると思いますが、それは手続き的にはやった方が良いのかもしれませんが、実際の婚姻の意思の確認であるとか、そういうことを確認する制度としてはあまり意味がない。これをデジタル化してデジタル署名にしたら同じようにだめではないか。そういう意味では、その制

度の本質を見て何が一番合理的であるか、そしてその合理的である制度を達成するためのツールとしてデジタルがどう使えるかと、そういう発想が必要になってくるのではないかと思います。だから、日本の場合には目的と手段っていうか、その一面だけ見てデジタルにすればいいんでしょうみたいなところが多すぎるのではないのでしょうか。

【安達】報じられている政府のデジタル化対応を見ていると、マイナポイントの導入や健康保険証や運転免許証との一体化など、マイナンバーカードの普及をデジタル社会の一丁目一番地のように力を入れているように感じますが。

【森田】たしかに、今の政府はマイナンバーカードの普及に力を入れています。エストニアなどではもうカードはだんだんすたれてくるだろうという認識です。要するに本人認証の手段ですから、健康状態から労働関係から年金から私に関するデータベースと私本人とをつなぐ一種の鍵としてカードがあるわけで、あくまで本人確認手段であって、カードの中にデータがあるわけではない。私が本人ですよということが分かり、それを使ってデータを入れたり出したりするツールのため、別にカードでなくても良いわけです。すでに向こうはスマホの SIM カード²などにシフトしています。

スウェーデンなどは、マイクロチップを体に埋め込んだら楽で良いと言っているし、中国の深圳の地下鉄では手ぶらで行って顔認証で入場できている。最初の 1 回目だけ顔認証してどこの誰だかをスマホに登録しておく、あとは顔パスで乗れるわけです。

韓国の新幹線も、ネットでチケットを買えば、あとは何の障害もなく入っていけるわけです。電車が動き出してから車掌が見て、お金を払ってない席に人がいた時にチェックされる。ですから何百万円もする自動改札機などは不要なのですね。日本では一人でもキセルがでると絶対良くないという考えのようですが(笑)。

【安達】デンマークを訪れた際に、有料道路を走る車のナンバープレートを撮影して、後から車の持ち主に請求するという仕組みがあると聞きました。それでは取りっぱぐれもあるでしょうと聞いたら、それはあるかも知れないが、そのために大金掛けてゲートなどを設けようとは思わないと言われました。

【森田】そう思います。だから、今の三密対策で、感染を予防するために人出を抑制すると言いますが、台湾なんかはマイナンバーの下一桁が奇数か偶数かで、外出規制をかけるとかですね。1/3 にしようと思えば 3 で割って余りが 0 か 1 か 2 かでやればできるわけです(笑)、多分そんなやり方をした方が合理的でしょうね。だから、自動車の混雑を防ぐため

² SIM カード：携帯電話やタブレットで使われている加入者を特定するための ID 番号が記録された IC カード。通常電話等加入時に通信事業者から提供される。Subscriber Identity Module Card の略称

に、ナンバープレートが奇数か偶数かで分けるということもいろんな国で見られます。そうした方がはるかに安全でうまくいく。ただ、それをどこでチェックするかというところで、日本の場合は特定個人情報³の話が出てくるものだから困ってしまう。

3. デジタル化に向けまず考えるべきことは？

【安達】デジタル庁はここ一年ぐらいで設立という話ですよ。そこに向けて今年いろいろな準備が動いていると思いますが、そういう時間が切迫している中でハンコ問題やマイナンバーカードと運転免許証の一体化などがいきなり動き出してしまったという感じで、ちょっと待てよと思ってしまうのです。

【森田】今のままだと、今までやろうとしたことを束ねるだけの話になりかねないと思います。経産省や総務省とか厚労省とかそれぞれのやり方をそのまま持ち込んでいって、それぞれの案を一本化してもよいのですが、そこに自分達の出先を作ってそのままやらせてくれて話になりかねない。

それを避けるためにはやっぱり一番基本的な部分でデジタル化は何のためにやるのか、どういう意味があるのかということについて、若干哲学的なことになるかもしれませんが、それをきちんと議論していくことが大事かなと思っています。そうでないと、例えば医療健康関係の場合、日本ではデータを集めるためにウェアラブルの機械を開発するとか、医療ロボットだとか、マンマシンインタフェースを改良するとかに終始してしまう。

本当の目的は、我々の PHR⁴ のデータをずっと蓄積をして、そこから統計的にどういう薬がどういう人にどういう風に効いているのか、一定の手術をした人が何年後にどういう状態になっているのか、そういうことをしっかりとビッグデータで追跡して、最適な医療を探し出すということにあるはず。情報収集も重要ですが、何のためにどういう情報を集めて、その集めた情報をどう使うかということについては、IT を専門にやっておられる方もまだ十分分かってないというか、発想の比重がだいぶ違うように思います。

【安達】コロナ禍の前後で一気にいろいろな考え方が先行しすぎてしまっていないかな？と思います。デジタル庁構想にしる、少し動きが急激過ぎるような気がするのです。こう言うと、今までデジタル化を推進してきたのと言われそうですが、やはりここは一度慎重に体制を考えてもらいたいのです。

このままいくと、デジタル庁は森田先生が言われたように、経産省、総務省、厚労省などの

³ 特定個人情報：生存者のマイナンバー（個人番号）を含む個人情報をいう。利用範囲が税・社会保障・災害対策に限定されており、その範囲内で利用目的が決められている。（個人情報保護法 15,16 条）

⁴ PHR：個人の健康・医療・介護に関する情報を時系列的に管理・活用することによって、自己の健康状態に合ったサービスを可能にする。Personal Health Record の略称

関係組織からの出向者の寄り合い所帯のようになってしまうと危惧します。さらに、デジタルを専門にするそれぞれのベンダーからの出向者に仕組み構築を頼ることになります。そうなれば、程度の差こそあれ我田引水に近い形で、そのための仕組みを開発するための調達など様々な箱モノの仕様書がたくさんできて、そこに予算が投入された挙句、今までの電子政府のように何をやってきたのかが分からなくなってしまう。

【森田】そうですね。いま急速にデジタル化という話で盛り上がっているのは、実は教育の世界ですよ。学校が休校になってオンラインでやれということと、小中学校ではタブレットやパソコンを配って ICT 教育を行うといったことがちょうど重なったものですから、その教育用アプリの開発メーカーがどんどん参入してきて凄く盛り上がっているわけです。自分たちのソフトをタブレットにダウンロードして、子供たちにそれを勉強させろと言っているのですけども、私に言わせると、それは子供たちがどういう風にそのアプリを使ったかっていう反応を逆に吸い上げてデータにしなければ教育政策にあまり役に立たない。そのところをどういう形でやるかについて、そこまでわかって議論をしている人ってまだ少ないですね。どの子にとってもすごく教育効果があるような、万能薬的なアプリの開発を目指しているようですが、万能薬は薬としてあまり効かない(笑)。個別最適化した、パーソナライズした対応がビッグデータとかデジタルの一番の強みだと思うのですが、なかなかそのような方向に行かない。そのような方向に行こうとするとすぐ個人情報保護の問題が出てくるものですから。

だからまあ霞が関や地方の方もそうですが、専門でやってらっしゃる方は分かっているのですが、やはり IT の技術の中にいる人はいかにシステムを動かすかというだけで、それをやることで何が起こるのか、何を起こすべきかについての関心はあまりないのではないかなという気がします。

【安達】私がデジタル化で重要な組織だと思っているのは、例えば韓国の ETRI⁵のような最先端の専門家による組織です。ETRI などは、大学院も兼ねた研究機関で、IT を含めた高度な専門家が集まり、今の韓国の電子政府の大元も創っていますし、世界の先端をいくデジタル社会に向けた研究や人材の育成も行っています。

また、KISA⁶のようなセキュリティ、安全対策などを専門的に行っている組織も必要ですね。そうした組織がしっかりしていないと、本当の安心・安全な社会は望めないのではないかなと思うのです。きちんとした検討基盤の確立が、今一番重要じゃないかなと思うのです。思いつきとまで言ってしまうと語弊がありますが、政府がハンコを廃止せよなどと号令をかけるのは結構ですが、そこにはベースになるしっかりした基盤のようなものの、技術だけ

⁵ ETRI : 韓国電子通信研究院 Electronics and Telecommunications Research Institute の略称

⁶ KISA 韓国インターネット振興院 Korea Internet & Security Agency の略称

でなく様々な分野からの知見の蓄積というものがあって、そうした体制の中で社会全体を見据えたデジタル社会をデザインするという仕組みが絶対に必要だと思うのです。エストニアもそれをやったと思うのです。その辺りが掛け声で動いてしまう今の政府の危うさを感じさせてしまうのです。

【森田】そうですね。だから、この研究部会でもそうですが、デジタル社会の持つ意味とそのために必要なことについての議論を盛り上げていくことが重要だと思うのです。何人かの方はそういうことをちゃんと理解したうえで割とクールに見ておられますが、一方では、変に燃え上がっているところもあります。

私を感じるのは、日本の場合はハンコ無くせという意見と、一方ではハンコ残せという議論があって、なぜハンコがいけないかという、感染リスクを冒して会社に行かないと押せないからと。この場合日本のベンダーが考えがちなのは、プリンターの中に組み込んでおいて外でも押せるような仕組みを作ったりする。押印ロボットというのもありましたけれど(笑)、そういう発想になってくるのではないかと。

住民票の写しを取れるシステムをコンビニに結構なコストをかけて導入しても、マイナンバーカードで使っている人をほとんど見たことがないのです。そもそも住民票の写しというものの自体をなくせと、デジタルガバメント分科会でも言っていることなのですが。日本の場合、最も障害になっているのは、霞が関の幹部の人がデジタル化をあまり分かっていないことです。だから、「ハンコ無くすことなのね」とかそういう感じで、完全に意味合いが変わってしまっている。きちっと情報連携が出来れば、紙に打ち出して証明書をあっちからこっちへ持ってこなくてもうまく行くのですが、それもなかなか想像できないのです。ハンコは押したい人は押してもいいけど、押さなきゃいけないという義務付けだけはやめてくれと思う。絶対無くせと言っているわけではなくて、趣味で押したい人はいくらでも押しても構わないけれど、押していないからと言って書類が無効とかそういう話ではないだろうと思います。

【安達】情報発信源自体が分かっていなければマスメディアも分からないでしょうね。だから、正しく本質を突いた報道もなされないし、国民的な議論にも発展していかない。現実には、電気やガス・水道のように生活に密接にかかわってくるにもかかわらず、デジタルを自分とは無縁のものだと考えている方も多いと思うのです。

4. デジタル庁の役割とは？

【仙波】そもそも、デジタル庁は実務部隊というかエグゼキューション組織なのか、企画推進部隊、コーデックネーション組織なのかという性格がよく分かりません。もし安達さん言われたようにセキュリティに関する監視の仕事みたいなことをやるとすると、今の準備が

どうなっているか分かりませんが、大変な大きな組織になりますね。

【榎並】デジタル庁をせっかく作るのであれば、それなりの組織にしないといけないと思います。企画だけだったら今の内閣官房と同じことになり、全く意味はありません。例えば、各省庁からの出向は全部やめさせて、完全にプロパーだけで育てていくような専門家としての組織にしないといけないと思います。政府に関わるシステムの設計から開発まで全部内製化していくくらいの覚悟が必要です。プログラムまでは組まなくても良いですけど、設計自体はデジタル庁ですべて責任をもって実行すると、それくらいの覚悟がないと国家全体の最適化はできません。そして、それなりの権限と地位を与えることも必要です。

【安達】政府や自治体では、情報システム部門に配属されると左遷だという話まで聞きますね（笑）。それが本当かどうか知りませんが、そのような雰囲気がはびこると情報システムに対する知見がどんどん低下し、国の全体最適化どころか各制度を支えるためのシステム設計にまで悪い影響が及んでしまいます。プロパーとしての専門家をプールできるくらいの組織にしないと、これまでと何も変わらないのではないかと思います。

【仙波】そうですね。僕もそう思います。今新聞などマスコミでいろいろな話が出てくるのを聞くと、何だか政府 CIO と変わらない組織じゃないかという気がします。

【安達】極論かも知れませんが、デジタル専門の大学院大学みたいなものをしっかり組織して、そこで専門家を養成する機能と一緒に、デジタルの定着を、安全性などを研究していくという体制も必要ではないかと思います。これをデジタル庁の中に入れるかどうかは別問題ではないでしょうか。現実にはデジタル庁はプランニング組織になるかも知れませんが、周りのこうした専門性の高い組織と連携していくなどの体制を作ることが、デジタル庁の最初の仕事ではないかと思います。

【仙波】いまある関係組織も含めてデジタル庁にどのように統合していくのか、どういう役割分担をしていくのかをしっかりと定義しないと、結局また同じようなものがあって、はつきりしないまま進むということになってしまうのではないのでしょうか。

【森田】そうですね。デジタル庁を作るということで準備室ができましたが、彼らは何をやっているのかというと、多分そのデジタル庁の権限はどうであって、組織をどうして、課長のポストがいくつ必要だ、などという話をしているのではないかと（笑）。その後でこれ、これという事務分掌があって、その事務分掌についてどういう権限をここに持たせるかという話なのです。その辺りの骨格ができると、このような組織を作ってよいか？大丈夫か？を法制局に相談して、その後は各省に原案を回します。

私のこれまでの経験からすると、各省はこの権限はデジタルに移行するかもしれないけども、わが省の、例えば農水省ならば農地転用許可とか農業と密接に連携しているからこの権限は渡せないみたいな話がでて、そういう議論をして、最後ぎりぎりのところでは「必ず協議をせよ」みたいなことを書き込めとか……。たぶんそういった作業が続くわけで、デジタル化によって本質的にどうするかについては完全に任せてしまえという話になったときには、ウチ（各省庁）に任せてくれるならともかく、そうでなければ反対といった話になりそうな気配がありますね。

【安達】かつて2003年に電子政府構築計画が出ましたが、あれと同じような感じになってしまいますね。あれも各省に投げてしまったことで、まとまらなかった。

【森田】同じような先例はいくつもあります。科学技術研究への助成等で、似たようなものはいくつもあるので、統合して新しい組織を作ることがあるのですが、今まで各省が持っていたそのファンディングの枠の一部を切り離してそこに移すものですから、なかなか完全に一つの真っ白な枠にならなくて、一見白い枠だったのがよく見ると中に点線が引いてあって、それがだんだんだんだん濃くなってきて、そのうち実線になり、そうしたらまた元の各府省の縄張に戻るんじゃないか。

さらにいわせてもらおうと、新しい組織に移した部分と元の役所がキープした部分と、実態としてはそんなに違わないわけですが、役所の方ではデマーケーション⁷と言って同じことをやっても違うように区別をする策を講じろという話がきたり、そういう虚しいことが多いですね。

【安達】菅総理は役所の縦割りを排すると言っていますが、結局そういう議論になってしまうのですね。

【森田】なってしまうと思います。だから、縦割りをやめろというような形で役所にプレッシャーがかかってきた場合には内閣はそろそろ変わってもらおうという雰囲気も出てくるのではないのでしょうか。だから多分これはデマ情報だと思いますけどもデジタル庁も期限付きという情報が一時出回りました。そのあと官房長官も含めて、これは恒久的な組織だと、否定されましたが。

5. デジタル秩序をいかに構築するか

【安達】デジタル空間の中でも、やはりしっかりした法秩序というのは絶対必要だと思って

⁷ 境界区分 (demarcation) または、境界区分を設けること

います。ですが、それはほとんど考えられていないですし、この前の自分の口座から他者に不正に資金が流出した事案でも、ある意味ではそれぞれの民間会社の責任、つまりセキュリティはそれぞれみんなの責任でやっているのですが、本当はそれだけでは済まないはずで、KISA などではブロックチェーン⁸も含めて様々な調査研究をやって、そのアプライに向けた実証実験などを行っており、こうした体制も必要だと思います。こうした安全対策をきちっと講ずるには、この分野の知見を結集したプロパーの存在が不可欠だと思います。

こうした役割もデジタル庁では欠かせないものですね。

【森田】そこが一番ポイントです。例えばデジタル庁に対して提言する一つは、やはり情報セキュリティも含めてですけどその人材を長期にわたって養成するための大学院であるとか、そういうものを作って年間何百人に対して奨学金を与えてどんどんどんどん養成していくっていう形を作っていくべきです。

科学技術関係では、だんだん大学も力が下がってきており何とかしなくてはというので、多額の予算を付けて学術研究のてこ入れを行おうとしています。そこでは、とにかく大胆な研究をしろ、失敗しても良い、無駄になっても良いぐらいのつもりでやれというのですけれど、なかなかそうはいかないわけです。

そんなにカネがあるのなら、とにかく IT 人材を優先しろよと、これが先だろうと思えますけども、まあそれでは政治的に目玉にならないみたいな感じです。

【仙波】今までいろいろなことをやってきて、APPLIC⁹やいろいろな組織がデジタル化に動いています。そういう組織が本当に機能しているのか総括のようなことを一度やった方がよいという気がします。APPLIC があり、情報提供ネットワークがあり、LGWAN がありと色々な仕組みがあります。それぞれこの分野ではこう使っていますとか、本当に機能しているのか、全体としてよいのかという評価が必要な気がします。

【森田】そうですね。言われるとおりでと思います。何か別の形でデジタルテクノロジーが何に使えて、我々の社会でどういうメリットがあるのかということを考えていく必要があります。

今ある J-LIS¹⁰にしても技術面のミッションは与えられていて、それをいかにやるかとい

⁸ 当事者間のトランザクションを効率的かつ検証可能で恒久的な方法で記録することができるオープンな分散型台帳のためのデータ管理技法。

⁹ APPLIC：一般財団法人・全国地域情報化推進協会(Association for Promotion of Public Local Information and Communication の略称)。地方公共団体の情報システムの抜本的改革や、地方公共団体内外の地域における情報システムをオープンに連携させるための基盤（地域情報プラットフォーム）構築を推進する。

¹⁰J-LIS：：地方公共団体情報システム機構（Japan Agency for Local Authority Information Systems の略称）住基ネット、公的個人認証等の運用、地方公共団体職員研修などを提供し、地方公共団体の情報化推進を支援する。

うことには注力しますが、その技術で世の中どうなっていくのかということについてはあまり発信はないわけです。既存の制度に準じて、ものすごいコストをかけて素晴らしい住民票の写しを発行する仕組みを作っていますが、住民票の写して何のためにあってそれは本当にデジタル化の中で必要なのかということを考えているところがないわけです。

想像を豊かにして、そういうところに入っていくというか、いろんなアイデアを出していくということが必要だと思います。そこからある意味で危険も見えてくるので、安達さんが最初に言われたように、今は情報すべてがオープンになってしまうのです。そのため、情報がダダ漏れになってしまう。学術会議の問題もそうですが、この人が良いか悪いかなどということをオープンにしろというのは、裁判にでもなれば別ですが、チョットおかしいと思っています。採択された人についてはこういう立派な方でしたというのはよいのですが、この人はこういう欠点があるから採用しなかったっていう情報をオープンにしろと言うのは如何なものでしょう。そこは考え方としてオープンがよい、透明度が高いのがよいという議論が出てしまい、それが実際起こってしまうのです。

今は SNS で無名の一市民が世界中に情報発信できる素晴らしい社会ですが、逆に言えばこんな恐ろしい世界はないと思います。

【安達】 今まで見えなかった問題まで見えてしまう。こうなると逆に何やっているんだ、という話になり、そこにマスコミも飛びついて炎上しちゃう。そういう悪循環もあるような気がしますね。

【森田】 そういうことです。だから、最初に SNS が大きな効果を持ったのは、ジャスミン革命と呼ばれていますが、チュニジアをはじめとするアラブの革命のときです。あの時は、結局政権を倒せと皆ワット（SNS 情報発信を）やったわけです。それまでは情報統制やっていたけど、情報統制は発信源が限られていて、コントロールできる場合ですから、マスメディアまでは統制できるわけです。外国のテレビ局の電波をどこまでコントロールできるかわかりませんが、SNS になると本当に無名の市民が不特定多数の市民に情報を出せるわけです。

それは、独裁政権を倒すといった意味ではすごく大きな効果を持つのですが、独裁政権が使ったときには政敵を攻撃したり、独裁化を進めるために使われるわけで、いま中国辺りはそういう形でチェックしているだろうと推測しています。それが怪しからんという話と、それをどうやって防ぐかということ、そのメリットをどう活かすかっていうことの判断は凄く難しいところです。だから、我々自身が自分で自分の情報を他の人がアクセスするのを遮断するということはだんだんできなくなってきました。

【安達】3年程前に韓国のKLID¹¹を訪ねたのですが、ここでは全国の市区町村のホームページへのアクセスを常時監視していて、毎日58億件ほどのアクセスのうち9万件ほどのグレーなアクセスを個別に追跡していると聞きました。しかし、そこまでやっても侵入はあるので、侵入されたときの状況を常に確認しながら、それに対する補正に向けた努力を毎日続けていると言われました。ネットを安全に活用するには、最低限こうした体制は絶対必要だと思います。そうしないと、安全なネット環境は構築できないと思いますが、ここまでやる組織が日本にはないようです。だから、いまSINETやLGWANにしても一番肝心な部分はずなげないですね。

【森田】そうですね。韓国のKISAなどは、一手に完全に情報セキュリティをやっているわけですから、私が聞いた話では、もしある行政機関のシステムに外から侵入されたらどうするのかと質問したら、我々は心配していない、KISAの方のセキュリティの基準を満たしている以上は向こうが責任を負うべきだと。その代わり時々KISAなどがランダムに行う侵入テストで入られてしまったら今度はこっちの責任者の首が飛ぶ。

日本の場合には、大きな省の場合にはそれなりの人材がいるのかもしれませんが、小さいところは本当に危ないし、ベンダー任せになっているようなところもある。そこから入ってくると、危ない。とくに大学関係は甘いですから、侵入されるリスクは高い。

【仙波】そういう意味では自治体も危ないですね。

【森田】危ないです。だから日本で一番安全なのはつなげないことだという全くおかしいことになってしまう(笑)

【安達】そのための法制度やガイドラインの策定なども重要な役割ですね。

【森田】法の整備だけでなく、組織的にそういう機関を作るという話をちゃんと進めていかないとだめだと思います。多分、日本でまだ制度が整っているのは民間を対象とした個人情報保護法と個人情報保護委員会を対象としている分野ではないでしょうか。政府関係は我々に権限があるのだから独立したところにチェックされるのは嫌だという考え方で、そうした機関によるチェックを曖昧にしており、とくにEUとの関係で、何年か後、最悪の場合にはヨーロッパとのデータ交換が認められなくなる可能性もないとはいえないのでは。そのためにも、法制度の整備とそれを根拠として実行する組織を作らないといけませんね。

¹¹ KLID：韓国地域情報開発院（Korea Local Information Research & Development Institute）韓国の地方自治体向け共通アプリケーションソフトを開発して配布する特使法人。

【安達】ヨーロッパで Data Protection Agency というのがありますが、これは司法に近い機関です。以前森田先生が情報をどう使うかが問題で、使う側の出口の部分の問題なのだとおっしゃっておられました、まさにそうだと思います。そのためのアクセスコントロールにしてもアクセス権にしても、あるいはこの情報はこういう用途に使うのだという法律を一つ作るにしても、すべてヨーロッパでは Data Protection Agency のようなところがしっかり中身を含めて吟味し、そこが OK しない限り全然法律ができません。また、そういう仕組みができない仕組みになっています。こういうところも今後の日本で考えるべき課題だと思っています。

【森田】そうですね。ヨーロッパの GDPR¹² の場合には、個人情報保護のための規制のターゲットにしているのが GAF A だと思います。要するに、国外にある巨大なプラットフォームが域内の人たちの個人情報、ましてや自分たちの国ですら知らない個人情報を持って行ってしまっ、て、いろいろ売り込んだり使ったりしているし、もっと言えばサイバー工作などをやる可能性がないわけじゃない。したがって、よほど信頼できるところでどういう情報をどういう管理しているかっていうのを明らかにしない限りは規制をしますよという考え方なのです。

もう一つ問題になるのは、医療や社会保障の情報は国内法が整備されれば集められるわけです。その結果、北欧などではすでにそれ以上のものを集めています。集めて使って便利だけれど、その上でどうやって個人情報を守るかというところが今色々考えているところなんです。

エストニアが典型的だと思いますが、自己情報コントロール権のような形で自分のポータルサイトから自分の情報へのアクセスログが全部取れる。公的機関も含めて警察とか政府組織の自分の情報へのアクセスについてもしっかりチェックできる仕組みは備えています。

ただ、問題になるのは、個人情報を匿名化してビッグデータにした時に、それをどのように海外や民間などに二次利用として使わせるかということです。その二次利用のところは今一番大きな問題だと思います。というのは、今のプロファイリングの技術だったら、少しぐらい匿名化しても駄目です。また個人に戻せるような仮名化というやり方もあります。あれだとサンプル数が少なかったりするとすぐ特定されてしまうわけです。

匿名化も駄目ということになると、日本もそうですが、ケースが 10 以下のものについては提供しないというようなことになる。今後人口が減ってきたりすると地方は集まらなくなるとか、そういう可能性もあるわけです。ただ、そういうデータを使うことによって、創薬とか新しい医療機器の開発とか、これは民間の力が圧倒的に強いわけですから、日本でもそ

¹² GDPR : EU 内の全ての個人データ保護を強化し統合することを目的とする EU 規則。欧州連合域外への個人情報の輸出も対象としている。(General Data Protection Regulation の略称)

うですが製薬メーカーがある特定の薬を開発するために、そういう情報をもっと使えるようにしてはどうか、使わせてくれという要望はあります。ただ、怪しげなサプリメントを売る会社も使いたがっているわけで、その識別をどうするか。二次利用については、医療従事者以外はダメという強い意見もあります。

【安達】個人情報に限らず情報の活用にはメリット・デメリットの双方が必ずあるはずで、その管理、活用はベルギーなどでは国会などの開かれた場で決めています。こう言った議論も含めて、しっかり国民のなかでの開かれた議論を通して一つ一つ判断していくべきものではないかなという気がします。

【森田】だから、私もコロナでなければそういう勉強をしたかったのです。やはりヨーロッパなどでは、データ保護もそうなのですが、活用にどういう可能性があってこれからどういう技術が使えるかということなど、向こうはそうした研究者、法律家、IT 専門家、経済学者もいて、そういう人たちと話してくると、我々が考えていないようなことを彼らは考えていることがあり、それがすごく参考になると思います。日本の枠の中でやっていると、とにかくデジタル化、マイナンバーカードの普及率を上げろとか、そういう話になってしまう(笑)。しかし、それだけではないでしょという話です。

【安達】我々の部会が出した報告書は、どちらかと言えばアクセルを踏み込んだ内容でしたが、それには組織面や体制上からの明確な展望が重要だということですね。

【森田】例えば日本でもいろいろな可能性がありますが、マイナンバーとマイナンバーカードと言いますが、全く本人も知らないマイナンバーの仕組みもあり得ます。たしかオーストラリアでは、医療情報を交換するときに、ID が他の人に知られることで自分の情報漏洩の危険があるが、いろいろなところにある医療データを紐づけることはすごく重要だということで、電子カルテに入れたデータには自動的に紐づける ID を入れる。それで、ご本人が医療機関にかかったときに同意をすれば引っ張り出すという「見えない番号」の仕組みでもよいという考え方に基づいて制度が作られたことがあったそうです。

データの出し入れとその他のいろいろな民間での利用に使うためには、分かりやすい見える番号の方が良いと思います。その代わりリスクがあるというならば、オーストラリアのようなやり方もあるでしょう。だから社会保険などもそうですが、いろんなところがすべてデジタルでネットワークにつながってしまうならば、そういうやり方もあり得る。だからそういう意味で情報の世界がどういうものかということをお皆さんにもうちょっと分かってもらって、色々と挑戦していく必要があると思っています。

【安達】この議論では結論は絶対出ないでしょうが、課題提起ということで座談会の形で整

理したいと思います。

我々の研究部会報告はちょっとアクセルをかけたような形でしたけれども、逆に今日の議論も含めて考えるべきだということをもう1回提言した方が良いような気がします。

【森田】そうですね。部会報告書のようなまとまったタイトなものを作ろうとすると時間もかかりますし、大変だと思うのですが、ちょっと動きが早くなってくると、ある程度まとまったものをそれこそ Web 上でもいいからどんどん出していく方が社会的なインパクトあるし、今はそういう事がちゃんと見えて分かっている人が伝えていかないと、なかなか前に進まないのではないかなと思います。

【仙波】その通りですね。それでは今回の座談内容も含めて、デジタル社会に向けた我々の考えも適宜発信し、広く皆様と議論していきたい課題だと思います。

有難うございました。